

「こども」であるあなたが
「いま・ここ」で幸せに育ち
自分らしく生きていくために
(仮称)

(長野県社会的養育推進計画(後期計画))

(計画原案)

R6.11

長野県

目次

1	はじめに	3	(3) 新しい親子関係を作るためのサポート体制づくり	257
2	この本(計画)の読み方など	5	15 家族と離れて生活しなければいけない子どもが、できるだけ家庭と同じ環境である里親の家・ファミリーホームで生活できるようにすること	273
3	計画を作り直すことについて	7	(1) 家族と離れて生活しなければいけない子どもが、できるだけ家庭と同じ環境である里親の家・ファミリーホームで生活できるために取り組むこと	279
4	この計画が目指すもの	15	(2) 里親の家やファミリーホームで生活することが必要と考えられる子どもの数は?	293
5	この計画に共通する基本的な考え方	29	(3) 里親やファミリーホームをサポートしていくために取り組むこと	315
	(1) 子どもができるだけ「家庭で家族の一員として」育てられること	33	16 施設が地域のなかで「進化」すること	327
	(2) 子どもが「自分をずっと支え、つながっていてくれるおとなとの関係」のなかで育つこと	49	(1) 施設で生活することが必要と考えられる子どもの数は?	333
6	この計画が目指すものの先にあるものは?	63	(2) 施設が地域のなかで「進化」するために取り組みこと	339
7	長野県の特徴は?	71	17 施設や里親の家などで生活したことがある人たちが自立できるようにサポートするために取り組むこと	367
8	子どもや家族などへのアンケートをしたこと	83	(1) 施設や里親の家などで生活したことのある人でサポートが必要な人はどのくらいいるのか?	371
9	子どもの思いや意見をきいて、おとながそれにこたえること	89	(2) 家族と離れて施設や里親の家などで生活したことのある人たちの自立のためのサポート	379
10	市町村が子どもや家庭のサポートをしていくために取り組むこと	113	18 児童相談所の働きをさらに高めること	401
	(1) 市町村が、これまで以上に子どもや家庭から相談を受け、サポートができる仕組みを整えるために県が取り組むこと	115	19 新しい計画を知ってもらうこと、そして新しい計画を進めていくための人を育て、増やしていくために取り組むこと	419
	(2) 市町村で、子どもや家庭をサポートするための事業がもっとできるために県が取り組むこと	133	20 おわりに	433
	(3) 児童家庭支援センターがさらに活躍できるように取り組むこと	151	21 参考資料	435
11	子どもを産む前からサポートが必要な母親へのサポートをするために取り組むこと	165		
12	施設や里親の家などで生活しなければならない子どもの数は?	177		
13	ひとりひとりの子どもに合わせた一時保護をするために取り組むこと	191		
14	家族と離れて生活しなければいけない子どもが「自分をずっと支え、つながっていてくれるおとなとの関係」を見つけるために取り組むこと	221		
	(1) 児童相談所が「自分をずっと支え、つながっていてくれるおとなとの関係」を見つけられるためのサポートをできるようにすること	225		
	(2) 子どもと親が前向きなつながりを見つけられるサポートをするために取り組むこと	241		